

理想像の実現に向け一歩一歩前進

〈総合計画〉

みなさんへ中間報告します

総合計画の五つの市政目標（理想とする都市像）のうち、「文化のある教育文化都市」「美しい自然のある生活都市」「調和のとれた産業都市」を九月一日号までに紹介しました。今月号では、最終回として「人間性豊かな福祉都市」「みんなで作る市民都市」の五十二年から五十五年まで五年間の足とりを中心にふりがえって、みなさんへの中間報告とします。下欄の基本構想の各論と、これまでの実績を見比べて白根市がどうかたちづくられたかお読みください。

小さな子の未来のために

保育園の整備に力こぶ

基本計画では児童福祉の施策について、次のようにかかげています。全面改革を必要とする施設の改築計画の促進、季節保育所の解消に伴う公認保育所の増設計画の促進、未満児保育・長時間保育・障害児保育の充実強化。

この計画に基づき、より多くの児童が、平等に整った施設で保育が受けられるように、保育園の整備に力を注いできました。五十二年度には古川保育園を移転改築し、定員を四十人増の百

大通団地内に保育園を新設します。

乳幼児室を設けて未満児保育も行っています

未満児保育については、従来の乳児保育室のほか五十二年度から新設または改築された保育園に、三歳未満児も保育できるように乳幼児室を設けています。長時間保育についても各家庭から要望があれば行っています。

また、家から保育園までの距離が一・五キロ以上ある遠距離通園児の保護者に、年間六千円の通園費の助成を昨年から行っています。

子育ての悩みごとの相談を受けています

五十二年十月に、家庭児童相談室を福祉事務所内に設置し、専門の係員が子育ての悩みごとの相談を受けています。また、忙しくて相談に来れない人には連絡があれば各家庭へ伺って相談に応じています。

人間性豊かな福祉都市

■児童福祉 児童を心身ともに健やかに育てるための豊かな環境づくりを基本とします。このため、不良環境の排除や児童公園および児童施設の整備を図っていきます。

■老人福祉 老人の日常生活からの孤独、苦悩、不安などの除去に努め、老人が生きがいをもつて活動できる社会づくりと、要介護老人に対する細かな対策を国、県の老人福祉対策に呼応して行っています。

■心身障害者（児）福祉 心身障害者（児）の自立更正と社会復帰の促進を図るため、実態の把握に努め障害者が何を要求しているか個々のケースによる処遇方針を確立し、関係機関・団体との連携を密にして福祉の向上に努めています。

■母子福祉 母子世帯の生活の安定と向上を図るため、母子福祉法を基本として関係機関の連携を密にして、母子世帯の実態は把握、相談活動の強化、制度の普及などを積極的に推進していきながら、次の施策を講じます。母子福祉会等組織の確立と、若年母子世帯の加入促進、母子



総事業費一億二千六百万円で移転改築された、市内初の二階建て諏訪木保育園

白根市のビジョンと現況 ③

お年寄りから 生きがいのある暮らしを

今年の四月から、寝たきりのお年寄りを一時預かる制度を発足させました。

この制度は、在宅の寝たきりのお年寄りがいる家庭で、家族が病氣や急用などで世話が困難になった場合、各家庭から要望があったときに一時的に近隣の特別養護老人ホームでお世話するものです。

費用は月額三千八百円で、千二百円は各家庭負担、残りの千六百円は市が負担することになっていきます。お年寄りを預かる期間は最高一週間です。

このほかにも、家庭奉仕員や介護人の派遣制度を設けています。家庭奉仕員は、五十一年に一人増員し四人で、お年寄りや体の不自由な人の身の回りのお世話をしています。昨年は二十一世帯に延べ千八百八十回訪問しました。

また、介護人の派遣制度は、一人暮らしのお年寄りの近くに住んでいる人から、病氣などで日常生活に支障ができたときにお世話してもらうもので、五十三年からはじめました。

老人福祉電話を増設

一人暮らしのお年寄りを対象に設置してきた老人福祉電話。五十一年に十台を増設し、現在

まで十二人のお年寄りの住まいに設置してあります。

定期的に連絡をとり、お年寄りの安否の確認や、孤独感をやわらげるため電話による相談をお受けしています。

このほか五十一年の十月から寝たきり、一人暮らしのお年寄りにふと乾燥を体験し「あたにかいふとんで寝ることができない」と大変、喜ばれています。今年から寝たきりのお年寄りを介護している家族の方からの要望もあり、特殊ベッドや車椅子のほか床ずれ防止に効果のあるエア・パットの貸し出しも行っています。

温かな手をさしのべるまちに

療育教室を開催

心身障害児とその母親を対象に、昨年七月から毎月二回、「療育教室」を開いてきました。

これは心身障害児の日常生活に欠かせない基本的動作の指導や、集団生活に適応できるように「遊び プレー」を通しての訓練に取り組んでいるものです。

この療育教室は、今年の八月から旧母子健康センターの施設を一部改修し、また専任の職員を一人配置するなどして行い、より充実した障害児教育をめざ



心身障害児の福祉増進にと、月2回開かれている療育教室

精神者施設いずみの里が開所

不幸にして、脳や情緒に障害を持つた……こうした人たちに社会復帰してもらおうと、

国・県の補助を受け白根市、新津市、五泉市、中東蒲原地区が共同で建設を進めてきた精神薄弱者更生施設「いずみの里」が

今年の四月、五泉市に開所しました。現在、市内からは八人が入所し、社会復帰に向けて毎日充実した生活を送っています。また、目の不自由な人たちに

も市の情報をと、ボランティアが録音する「声の広報」の貸し出しを今年の六月から行い、とかく家に閉じこもりがちの人たちにまちの話題などをお届けし、市の動きをとらえてもらっています。

このように市では、社会的に弱い立場にある人が前途に明るい希望を持ち、歩めるよう着実に心のこもった施策を実行しています。

しかし福祉は、物質的な側面ばかりではなかなか解決できない難しい行政課題といえます。物質面の充実もさることながら、温かな心でふれ合う「市民づくり」がこれからはもっとも望まれるところで、市民一人ひとりがこうした人たちに理解を示し温かい手をさしのべてほしいものです。

寮の環境整備

■低所得者福祉 要保護原因などケース実態の適確な把握を図り、表情に即した相談援助活動の充実を図っていきます。また、低所得者階層の救済対策として貸付制度を充実し自立助長を積極的に進めていきます。

■民間福祉 今後とも増大し、多様化する住民福祉の需要に対応するため、民間社会福祉諸団体の組織の強化と自主性の確立を促進し、団体活動の活性化を図っていきます。

■労働福祉 企業労働者のための各種福祉施設の設置、勤労者財産形成促進制度及び中小企業退職金制度の拡充、週休二日制の普及促進などの対策を講じていきます。

■保健衛生 市民が健康で明るい生活が送れるよう生きがいを通しての健康管理体制の確立を図り、「健康家庭づくり」を推進します。

このため、母子健康センターの整備充実を図りながら保健機構の充実を図る一方、家庭、学校、職場医療機関などの有機的連携を強化します。そして母子衛生、精神衛生、成人病などの予防衛生を充実するなど、保健指導活動を積極的に推進していきます。医療については、地域住民に高度の医療を提供するため、民間医療機関と提携し、休日診療・救急医療体制など医療体制の強化を図っていきます。